

## 令和8年度（2026年度）会計年度任用職員（一般パートタイム）の業務内容及び勤務条件一覧

※令和8年4月予定

勤務先区分		保育園・こども園	
業務区分		保育士・保育教諭	(准)看護師
1 業務内容		下関市立保育園における保育士業務 下関市立認定こども園における教育・保育業務	
2 資格・要件		幼稚園教諭免許(今春取得見込含む)及び保育士資格(保育士証保有者に限る(今春取得見込含む))保有者 ※幼稚園教諭免許は認定こども園に限る	
3 任期		令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※ただし、育児休業等職員の代替職員についてはその休業期間	
4 勤務時間等 (1)勤務日数	配置基準保育士	その他加配保育士	週5日勤務
	原則週5日勤務	同左	
(2)勤務時間	7時30分～18時00分(延長保育実施園は19時又は19時30分)のうち8時間30分 ※休憩時間：勤務時間内に1時間 ※時差勤務のため、始業・終業時刻は日によって異なる		8時30分～17時15分のうち7時間 ※休憩時間：勤務時間内に1時間 ※始業、終業時間は園長指定時間
	I 週休日 毎週日曜日及び園長指定日(4週4日) II その他の休日 国民の休日、年末年始ほか		
5 報酬	月額 203,200円～221,400円 ※経験年数により報酬月額を決定(3年まで) ※報酬月額に通勤費相当額を加算(上限なし) ※報酬月額に処遇改善割増報酬を加算(9,680円)		月額 162,600円～177,100円 ※経験年数により報酬月額を決定(3年まで) ※報酬月額に通勤費相当額を加算(上限なし) ※報酬月額に処遇改善割増報酬を加算(4,520円) ※報酬月額に処遇改善割増報酬を加算(3,870円)
	6ヶ月期：報酬月額の2.325月分 12ヶ月期：報酬月額の2.325月分 ※支給額は上記支給月額に、会計年度任用職員の給与等に関する条例第31条第3項に規定する在職期間割合(5/100～100/100)を乗じて得た額		
7 社会保険等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入	同左	同左

## 令和8年度（2026年度）会計年度任用職員（一般パートタイム）の業務内容及び勤務条件一覧

※令和8年4月予定

勤務先区分	保育園・こども園
業務区分	調理員
1 業務内容	下関市立中央こども園における給食調理業務、簡易な事務作業及び清掃業務等
2 資格・要件	不問
3 任期	令和8年4月1日～令和9年3月31日
4 勤務時間等 （1）勤務日数	原則週4日勤務
（2）勤務時間	8時30分～17時15分 ※休憩時間：勤務時間内に1時間
（3）休日	I 週休日 日曜日及び園長指定日(4週8日) II その他の休日 国民の休日、年末年始ほか
5 報酬	月額 158,600円～169,200円 ※経験年数により報酬月額を決定(3年まで) ※報酬月額に通勤費相当額を加算(上限なし) ※報酬月額に処遇改善割増報酬を加算(4,000円)
6 賞与	6ヶ月期：報酬月額の2.325月分 12ヶ月期：報酬月額の2.325月分 ※支給額は上記支給月額に、会計年度任用職員の給与等に関する条例第31条第3項に規定する在職期間割合(5/100～100/100)を乗じて得た額
7 社会保険等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入

※予算措置の状況、給与改定、社会保険制度の見直し等により上記の業務内容、勤務条件は変更する場合があります。

## 令和8年度（2026年度）会計年度任用職員（一般パートタイム）の業務内容及び勤務条件一覧

※令和8年4月予定

勤務先区分		幼稚園		
業務区分	こども誰でも通園制度	通級指導教室指導員	クラス担任（特別支援）補助	
1 業務内容	下関市立川中幼稚園または清末幼稚園での保育業務等	下関市立小学校通級指導教室幼稚部での指導業務	学級担任を補助すると共に、特別な支援をする園児の個別指導・援助業務	
2 資格・要件	保育士資格(保育士証保有者に限る(今春取得見込含む))保有者	幼稚園教諭免許、小学校教諭免許又は特別支援学校教諭免許のいずれかの保有者	幼稚園教諭免許保有者	
3 任期	令和8年4月1日～令和9年3月31日	同左	同左	
4 勤務時間等 (1) 勤務日数	週5日勤務	同左	同左	
(2) 勤務時間	8時30分～17時00分 ※休憩時間：勤務時間内に1時間	8時15分～17時00分のうち8時間30分 ※休憩時間：勤務時間内に1時間	8時15分～16時15分 ※休憩時間：勤務時間内に1時間	
(3) 休日	I 週休日 毎週土曜日及び日曜日 II その他の休日 国民の休日、年末年始ほか	同左	同左	
5 報酬	月額 203,200円～221,400円 ※経験年数により報酬月額を決定(3年まで) ※報酬月額に通勤費相当額を加算(上限なし) ※報酬月額に処遇改善割増報酬を加算(4,840円)	同左	月額 189,700円～206,700円 ※経験年数により報酬月額を決定(3年まで) ※報酬月額に通勤費相当額を加算(上限なし) ※報酬月額に処遇改善割増報酬を加算(4,520円)	
6 賞与	6ヶ月期：報酬月額の2.325月分 12ヶ月期：報酬月額の2.325月分 ※支給額は上記支給月額に、会計年度任用職員の給与等に関する条例第31条第3項に規定する在職期間割合(5/100～100/100)を乗じて得た額	同左	同左	
7 社会保険等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入	同左	同左	

※予算措置の状況、給与改定、社会保険制度の見直し等により上記の業務内容、勤務条件は変更する場合があります。